

平成24年度習志野市環境審議会 第1回全体会

○開催日時：平成24年5月25日（金） 15：00～16：40

○場所：習志野市役所 5階 AB会議室

○審議会委員：戎野棟一（会長）、宮内一夫、（副会長）、中央重則、市瀬健治、風呂田利夫、
櫻田智之、高橋岩仁（廃棄物部会長）、稲葉美佐子、鈴木とし江、
田村裕子、中村元英、宮西弘子、佐藤佐知子、古月輝明、宮村庸一
〔欠席3名：佐野正敏、篠田裕、時田尚敏〕

○執行部：副市長、環境部長、環境部次長、環境政策課長、クリーン推進課長、
公園緑地課長、公園緑地課主幹、クリーンセンター所長、
クリーンセンター業務課長、クリーンセンター施設課長、
クリーンセンター施設課主幹、クリーン推進課係長

事務局：環境政策課係長、環境政策課主事

開 会

【会長】 定刻になりましたので、会議を始めさせていただきたいと思います。

本日の傍聴人の方は2名ということなので、別途、傍聴人の方に遵守事項の用紙をお配りしておしますので、よろしくお願いします。

それから、本審議会の会議録の署名委員につきましては、順番ですので、市瀬委員と鈴木委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

【会長】 それでは、議事に移りたいと思います。

議 題

- （1）習志野市一般廃棄物処理基本計画（改訂版 案）について
・廃棄物部会における審議の報告について

【会長】 今回の議事は答申1件で、習志野市一般廃棄物処理基本計画についてです。これについては、廃棄物部会のほうで5回というふうに承ってますけれども、かなり熱心に議論していただいて、それなりの結論が得られたということで、本日の会議にかけるという運びになりました。私、都合で部会には出られなかったのですが、廃棄物部会の委員の皆さんには、お忙しいところ、何度もお集まりいただいて議論していただいたというふうに伺っておりますので、どうもありがとうございました。

それでは、その内容について、部会長から御報告を受けたいと思いますので、よろしくお願いします。

【部会長】 それでは、座ったままで失礼いたします。

それでは、廃棄物部会に付託されました、習志野市一般廃棄物処理基本計画（改訂版案）につきまして、部会を5回開催し、審議を行ってきました。その審議の経過及び結果につきまして御報告申し上げます。

第1回廃棄物部会は、3月9日、金曜日に開催いたしました。各委員からの主な意見を申し上げます。

清掃工場が9年で老朽化ということを市はどのように考えているのか。また、ごみの有料化をどのように考えているのか。集積場所から戸別収集に変わっていくのか。

数値目標に関連して、JR津田沼駅南口の再開発完了後に約7,000名が立地するとされているが、そのときの総排出量がどのくらいになるのか。総排出量がふえれば、炉に負担がかかってくるので、その観点で、紙ごみやプラスチック系は資源化しようとか、分別を考えていなければいけないのでは。

ごみの有料化の工程表について即4年目で運用となっているが、周知徹底には時間がかかるので、このスケジュールでは危険性があるのでは。

ごみの有料化を行う場合、指定ごみ袋の値段は、1枚当たり幾らを考えているのか。また、有料化をする場合、指定ごみ袋ではなく、他の方法がベターでは。指定ごみ袋では不法投棄がふえるのでは。ごみ税を設けるといった方法もあるのではないかな。

指定ごみ袋は売れてないので、販売価格が高くなるのでは。ごみ税については、ごみの減量化にはつながらないのでは。

自治体によってごみの出し方が違う。引っ越しのときに手間取る。そのことについて調査したことがあるのか。

集積所の場所については、持ち回り等、いろいろと問題があるが、どう考えているのか。

なぜ10%削減しなければいけないのか。市民が読んでわかるように策定しなければいけない。目的がわかれば、市民の方々も協力的になるのでは。

最終処分量の記述をしているが、目標数値は最終処分率でなくて、地域を統一する必要があるのではないかな。

これまでの取り組みについて、環境教育は子どものためにやっているのか。もっと全市的なことが入るのでは。

マイバッグについて前面に出したほうがいいのではないかな。マイバッグ運動は、本当に効果があったのか。どんな効果を上げたのか。効果があったのになぜやめたのか。マイバッグ運動を継続することが大切である。若い人にもマイバッグが浸透していると感じる。よいことは継続してほしい。マイバッグは浸透してきたら、広報等でPRしていただくだけでも伝わる。そういうことでもマイバッグ運動の継続になるのではないかな。

環境問題に関して、市民一人一人が何をできるかを考える必要がある。

などの意見が述べられ、これを受けて事務局において原案の修正を行うこととなりました。

続いて、第2回廃棄物部会は、3月28日、水曜日に開催しました。各委員からの主な意見を申し上げます。

将来推計の根拠は何か。余り先を今のブレンドで推計しても意味がないのでは。5年後に中間見直しとなっているので、5年後までの推計を行い、5年たったら、さらに5年後の推計を行い、基本計画を策定してもいいのではないかな。

なぜ家庭ごみの単純推計が一つの計算式で固定されていないのか。

茜浜衛生処理場について廃止が可能となっているが、補助金の件についてもクリアしていると考えていいのか。補助金の返還は幾らになるのか。し尿処理施設について現在全国的な課題になっているが、環境省や国土交通省はどういった方針でいるのか。以前検討した段階と今の段階では何か法的なものとか違いがあるのか。下水道普及率が85%を超えているが、茜浜などでは下水を敷設してもかなり効率が悪く、費用対効果で敷設しないという考えもあると思うが、そういうところはどのくらいあるのか。下水道法では、敷設した後2年以内に接続しなければいけないとなっているが、なかなか接続してもらえない状況にあるのでは。

し尿処理については、広域での処理とか、他市に委託するとかしか選択肢がない。学識経験者や市民の代表に一任するのではなく、議員と行政で判断すべきものでは。

し尿処理施設について整備の検討を行っていきますとなっているが、もっと強い表現にしなければいけないのでは。

ごみの有料化を今後位置づけていくのか。その期待はあるのか。有料化の方針をこの表計画に記載するのではないということでもいいのか。この基本計画の中では、あくまでも有料化について検討するという段階であると理解していいのか。

有料化による手数料の使い道について研究をする必要があるのでは。

いつ有料化を決定して具体的な施策を実施していくのか。

有料化について導入までに最も時間をかけてと記載されているが、そんなに待ってられない状況だと思うが、この表現でいいのか。スケジュール表だと、2年かけて検討することになっているが、こんなに時間をかけて検討していいのか。

今から有料化を行わないと間に合わないのではないかな。それまで清掃工場は大丈夫かどうか。その危機感の持ち方を共有しない限り、市民まで伝える力がないのでは。

危機的なことが起こったときに、財政上の措置ができるのか。市民は有料化する前にすることがあるのではないかなと思うのでは。

他の市町村に比べて分別が少ない。そういった中で有料化の話が先に来ていいのか。

習志野市の状況を市民にさらけ出さなければ、有料化は難しいと思う。本当に有料化をするのであれば、相当の期間審議した上でここに記載しないと危険性があるのでは。

あくまでも基本計画の中では、研究や検討をするといったことで、それとは別に有料化

の研究会が開かれると考えていいのか。

市民はごみ問題について知らない。この基本計画をつくって、もっといろいろなところで市民に話をしていくことが大事では。

ごみの有料化については、習志野市も前向きにやるということを見せたほうがいいのでは。

町会等への情報提供を徹底的にしていけば、協力体制ができるのではないかと。

びん、缶、ペットボトルの3つに分けて分別しますといった記述がないが、実施計画の中で行うということでいいのか。

などの意見が述べられ、これを受けて、事務局において原案の修正を行うこととなりました。

続きまして、第3回廃棄物部会は、4月9日、月曜日に開催いたしました。各委員からの主な意見を申し上げます。

事業系ごみの推計は、何をもとにして推計されたのか。生活排水のことでし尿の仮設分はどれぐらいを見ているのか。将来推計に関しては災害用の仮設整備を見込んでいるのか。

生活排水の汚濁の問題について、調理くずや廃食用油などを適正に排出すると言うが、再利用ということも考えられないのか。単に適正に排出するということでもいいのか。

京都市でバイオディーゼルに取り組んでいるが、一定量確保しないとだめで、集めるのが大変である。習志野市でできるかどうか。実施するにはハードルが非常に高くなるので、研究をしていくくらいの表現にすればいいのでは。

油などを適正に排出すると言うが、どのくらいが適正と思っているのか。また市民の協力を求めますというのは、どのような協力を求めるのか。

ことはごみの出し方について広報紙での周知があったが、ちょっとわかりづらい。今まではカラーの冊子をつくって戸別配布していた。その辺に随分意識の温度差があるのではないかと。冊子をつくらなくても、広報紙に掲載していたというのをどこかでもう一回PRできるといいのでは。

若い人は新聞をとらないで、インターネットなどで情報を得ている。広報紙だけでは伝わっていない場面もあるから、以前の一軒一軒ポスティングといった方法でないと、なかなか市民全体に伝わらない状況があるのでは。

計画のチェックは、だれがするのか。いろいろな評価を市当局だけで全部評価してしまうのか。あるいはまた、審議会でやるのか。

評価は1年ごとにでも審議会ですべきである。市民参加という意味合いで言うと、必要な要素ではないかと。

測定できない目標は本来あり得ない。1年目は結論を出す。2年目は予算化を検討するといったようなマイルストーンをつけておかないと、目標にはならないのではないかと。

計画の評価については、その浸透度をはからないといけない。評価を市当局だけではなく、だれか一緒にやらないと進歩しない危険性があるのではないかと。

事業全体をダイナミックに動かそうというときの評価は、少しきめ細かくしてもいいのではないか。一番大事なのは評価である。基本的な評価は見直しにつながっていくので、そういった評価をきちんと位置づけるべきではないか。

詳細の事項は、実施計画などで具体化していくということでいいのではないか。

この計画は常備計画になっているので、表現できるものは極力ここで表現してもいいのではないか。

出前講座による周知啓発は受け身的である。説明会を開くなど、積極的に行動すべきではないか。そのときに施策の効果などを確認することもできるのではないか。

各まちづくり会議に順番に出てみてはどうか。

習志野市全体として市民コミュニケーションというものを共通的な課題として捉えているのか。地方自治行政の中で地方コミュニケーションを取り扱った研究はないのか。

パブリックコメントは今までかなりいろんな部署でやっているが、回答の数などをどういうふうに分析しているのか。本当に興味を持ってパブリックコメントに答えている人はどのくらいいるのか。毎年4、5件であるならば、それがすべての意見としてとるのは危険性があるのではないか。

ごみ処理行政の最終目標というのは、市民が満足いくようなごみ処理のあり方ということだと思う。お金は幾らでも出すから、便利な方法をやってくれということが市民の満足なのか。それとも、極端に言えば、手間を惜しまないから、そのかわりごみの行政コストをできるだけ下げてほしい。市としてはどの辺に照準を当てているのか。市民がどちらを希望しているのか。

千葉県において、市町村の約6割が有料化を行っている。だから、有料化により習志野市だけ特別に不法投棄がふえるということはある程度あり得ない。有料化の言葉をもっと強く出すべきである。

事業系は今まで家庭系ごみが減量していく中でも相当ふえたときがあった。習志野市でも基本計画の中に、事業系ごみをいかに減らしていくかという計画を持たなければいけないのでは。

市民だけをお願いをするというのはちょっと無理があるのでは。東京などはもっと分別しているという話を聞いている。この計画にそういうものが一つも出てこないで、有料化という話が出てきているというのはどうなのか。市民が受益者負担をしないで済むならば、もっと細かく分別する方向性もあるといったことを提案してもよかったのではないか。

清掃工場を建設するときに、直接溶融がいいのか、ガス溶融がいいのか、産業廃棄物の問題についてもどの程度受け入れていくのかなど、議論をした。コークスの問題も非常に議論になった。それから溶融を直接溶融で選んだということは、ある程度一緒に燃やしてしまうということだが、それが一番気になって議論した。そういう議論の上に立って今がある。

今の清掃工場を大事に使うのだから、壊れないようにメンテナンス等を行っていく。

メーカーからメンテナンスについて示されていなかったのか。お金がないから直さなければいけないところを直さないで使っていれば、余計にお金がかかってしまう。そうすると、ほかに直さなくてよかったところまで直さなければいけないような事態だ出てきてしまうのではないか。

続きまして、第4回廃棄物部会は、4月23日、月曜日に開催いたしました。各委員からの主な意見を申し上げます。

八千代市の焼却炉は従来型の焼却炉か。ごみ袋の材質は何か。有料化にいては、詳細に研究、検討をしないと、結果的に市民に負担増を強いる結果に陥ってしまう。その辺は慎重に検討を要する事項であるのでは。

有料化するにしても、60歳以上の人がどんどんふえてくる中で、戸別収集ということを考えていただければ。有料化を6割ぐらいの市がやっているのだから、ほかのところも参考に少し細かく調査をしてもらいたい。

全国の自治体がほとんど違う分別、区分けの仕方をしている。だから、よその自治体から来た人にはなかなかわからない。できる限り、近隣市町村とは同一歩調のような分別ができればいいのでは。

燃えるごみの収集は千葉市は週2回である。週3回の収集というのは、住民にとってみればありがたい。特に夏は臭いごみを抱え込むのを1日でも減らせる。しかし、見方によっては、過剰サービスかもしれない。週2回であれば、収集費用は減るし、排出ごみ量もおのずと減ると思う。多分市民は週3回の収集日のうち、自分たちが好きなときに捨てたいという本音がある。

リーマンショック後ぐらいに、古新聞の盗難みたいなものがふえてきて、それを罰金化するという条例をつくるということで議論になったことがあるが、その後、統計的にどんな効果が出ているのか。

最後に、第5回廃棄物部会は、5月21日、月曜日に開催し、パブリックコメントの結果及び市の考え方の説明を受け、各委員から意見が述べられました。なお、パブリックコメントでいただいた意見の概要及び市の考えは事前にお配りしておりますA3の資料のとおりです。主なものについて概要を申し上げます。

番号1番、習志野市のごみ処理は、熔融炉での処理であり、この熔融炉は従来の焼却炉にない特徴と特質を有している。しかし、これまでのごみ処理対策、そして本計画案にも熔融炉の特徴と特質を活かした計画になっていない。6、基本方針に、熔融炉の特徴と特質を活かすことを基本とし、市民、事業者、市が一体となった循環型社会の形成を目指すことを明確にし、これを基本理念として本計画を策定すべきではないか。そうすることにより、行政がこの基本理念を実現するためにどのような手段に基づいて本計画を立案・策定しようとしているのか、市民が理解し、市民協働によるごみ処理行政のさらなる推進が期待できる。また、稼働後9年にして設備の老朽化が問題となっているが、その原因の一つは、3基操業による適正な修理・保全期間の確保は難しいことにあることが考えられる。

そこで、溶融炉の基本操業体制の見直しと、それを実現するためのごみ行政のあり方について、2基稼働プラス1基休止としてはどうかといった意見がありました。これに対して、当局から示された市の考え方は資料右側に記載のとおりです。

続きまして、番号2番、ごみ処理の現状と課題において必要ですという表記を置く。もっと前向きに取り組んでいくといった表記にすべきではないかという意見がございました。

続きまして、番号5番、週2回の収集であれば、収集費用が減るので、その旨を記載してもいいのではないかという意見もありました。

また、番号15から18番ですが、ごみの分別はプラスチック以外にもいろいろある。プラスチックだけでいいのかといった意見や、逆に習志野市の炉の特性を考えれば、プラスチックを含め、これ以上の分別は不要であるといった意見がありました。

これらの意見に対しましても、当局から市の考え方が示されました。これらの意見を受け、各委員から出ました主な意見を申し上げます。計画的な維持管理と長寿命化は別の問題である。長寿命化と維持管理の両方を入れるほうがいいのではないか。清掃工場の当初の計画では、2炉を稼働させ、1炉を休ませるということだったが、当時の計画量よりも特に事業系のごみがふえた。それが予測できなかったから、このような状況になってしまったのではないか。溶融炉を導入するときによどのような議論があったのか。プラスチックについての議論もあったのか。ごみのカロリーの話だけであれば、産業廃棄物のプラスチックを入れて、それを炉で燃やすということが望ましいことなのではないか。ごみの減量化や経費を削減していくということなら、週2回の収集についても市民の中で大いに議論して行っているのではないか。収集頻度についても検討するなど、記載をしてもいいのでは。ごみは生活に密着しているので、市民レベルで浸透させた上で施策を進めていくのがいいのではないか。

以上、5回の審議で意見が尽きましたので、審議を終結し、事務局において所要の修正を行うこととなりました。この最終回分の修正につきましては、私が職権で、出た意見が正しく反映されていることを確認させていただきました。

こうして成案を得ましたものが、本日お手元に配付した修正版でございます。

なお、新旧対照表をつけてございますの、原案のどこが、どう直されて、修正版になったのかは、こちらをご参照ください。

以上で、廃棄物部会の審議結果について報告を終わりとさせていただきます。

【会長】 部会長から5回にわたる審議会の概要と、それらを踏まえての基本計画案の改訂版が提案されたという経緯について御報告があったのですが、御質問、御意見がありましたら、お願いしたいと思います。はい、どうぞ。

【A委員】 いろんな部会の中で出された意見は、例えば溶融炉のメンテナンスはどうなっているのかとか、有料化について云々というのは、方針というのはこの中に織り込まれているのですか。

【部会長】 この中には、こういった議論がなされたのですけれども、それについて、基

本計画の中に載せるかどうかといったところでは、載せたほうがいいのではないかという意見も出たのですけれども、今回はあくまでも基本計画ですので、この基本計画をつくる上では、そこまでは載せないで、これができた段階で新たに研究部会とかそういったところで研究していったらいいのではないかという話で、その部会の中での回答というものにつきましては、回答が出て、反映させていただいたものもございまして、この部会の中だけではそういった話ではまとまらないという形で、あくまでも基本計画をつくるということでの、その流れの中でのこういった議論がなされたということです。

【会長】 ほかに何か御意見ありますでしょうか。かなりいろんな観点から幾つかの点を検討していただいた結果が反映されているというふうには思いますが、何か御意見ありますでしょうか。審議会としては、それなりの専門部会を立ち上げて、そこで十分検討された結論については、それなりに尊重していきたいというふうに思っております。ただ、何か重大な問題があるようでしたら、ここで改めて議論するというのはやぶさかではないんですが、部会をつくって部会の委員の方たちが真剣に議論していただいた結論については尊重したいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

【B委員】 この会の審議の仕方を伺いたい。今、作業部会とか専門委員会のほうで出たのはほとんど意見、質問ですね。それを受けて、内容についての市側の提案なり、あるいは委員の提案に対して、どういうふうな結論になったのかというのは、ここで今度やるのですか。

【会長】 それを踏まえてこの案が出てきているというふうに。

【B委員】 この案は、そういう意見をもとに市が作成したと。この案に対しては、作業部会のほうではまだ検討はしていないと。

個々にいろんな意見が出たのに対して、市がどういう案を出したかということに対しての検討というのはそこではまだ行われていない。

【部会長】 いろんな意見等、今後検討する事項等出てまいりましたが、その中で、部会の中で一つの回答といたしますか、答えが出て、これにももちろん反映させたものもございしますが、例えば有料化の問題ですとか、ごみの収集の問題、こういったものに関しましては、この基本計画の中に載せるというようなところではなくて、あくまでも基本計画の中では、そういったことも検討していくと。ただ、それを議論する上で有料化について、どのくらい研究しているのかとか、あとは、収集回数についても、2回にしたらどういふようなことが起きるのかと、そういうような形で、議論された上でこの基本計画においてはそういったことを検討していくというような内容で基本計画のほうには載っております。ですので、これに対する、例えば有料化に対する問題とか、そういったことについての回答というものについては載せてはおりませんが、そういった内容を今後検討できるような幅を持たす形で基本計画のほうは作成させていただいております。

【会長】 結果的には33ページのところがメインだと考えていいんじゃないかと思うのですが。だから家庭ごみ収集処理の有料化の検討、ごみ分別種類の見直しと資源化の拡大

の検討云々という、その辺の項目がずらずらっと並んでいる、そういうことを再生利用率の向上のための施策として掲げて、それを目指してやっていきたいと、そういう理解でいいんですよね。

どうぞ。

【クリーン推進課長】 事務局から補足させていただきます。お手元に改訂案とともに新旧対照表がいつていると思います。部会長からも御説明ありましたが、新旧対照表の部分の御説明がなかったのですけれども、これが毎回御議論をいただいた後、本文について修正すべきではないかという御意見をいただいて、私ども事務局で修正を加えていったものの集成でございます。どの部分が何回目のどの議論で修正されたかというのは、これでは見えませんが、例えば冒頭の1番のところに溶融炉の特色が掲げられております。原案では、この溶融炉の特色がなかったのですが、先ほどのパブリックコメントの中では溶融炉の特色というものをきちんと示さないといけないという御意見を受けて、このように部会の中で新しく溶融炉に関する記述を追加したらよいではないかという御意見を受けて直しているものでございます。この中をごらんいただきますと、ただいまありました有料化であるとかいった議論につきましても、それぞれの議論の中で修正が示されたというのがここに反映されているわけでございます。どうぞこの新旧対照表も御参照いただければと思います。事務局から申し上げました。

【C委員】 部会のほうで5回も、大変多くの時間をかけて細かいことまで御提案していただいたことに敬服いたしますが、御苦労さまでした。私も思うのですけれども、今の新旧対照表ももっともだと思えます。ただ、先ほど会長が言われた33ページの施策というのがあるんですが、これも理解できるのですが、我が習志野市で何が今一番問題点なのかというのが、一番最初にやらなければならないのは何なのか、いつまでにやらないとこういうことが起こりますよという重さがなかなか見えてこない。一つ一つはすごくいいことだと思います。ごみの有料化というのもこれからやるというお話ですけど、今聞いている範囲では、例えばことし、来年のうちにやらないと大変なことになりすよというふうには受け取れませんでしたし、炉の問題も二、三十年はもつものなのに、9年でいろいろなことが起こっていると。これは大変なことだと、私、思うのですけれども、かといって、来年までに解決しないといけませんよというほど緊迫したようには聞こえませんでしたし、JRのあそこに何年からお住みになって、何年にいっぱいになるのか知りませんが、それも大変な問題だと思えるのですが、当然検討はされておると思うのですけど、そういう重点科目は何なのかというのが、これは市の方から、わかれば教えていただければ、あるいはゆっくりやっていいものと、そうでないものがあるんじゃないかと思うのですが、いかがでしょうか。

【クリーン推進課長】 焦点が事の優先順位とか、その辺がはっきりしないではないかという御指摘だと思います。5回の作業の中で、たしかにその辺がぼやけてしまったかなという反省をしておりますけれども、やはり焦点になりますのは、清掃工場の長寿命化と申

しますか、この基本計画を受けまして、清掃工場をどう整備し、長寿命化を図るか、あるいは9年で傷んできたのはおかしいではないかという御指摘だと思いますが、その辺の原因と対応を進めていく。こちらが焦点である。そしてその対策の根本をなしますものは、どうしてもごみの減量化だと思います。実は改訂する前の一般廃棄物処理基本計画は、ごみの減量化というものをメインテーマに掲げているわけですが、今回はそれを達成していくための手法ということで、こちらの今ありました基本方針1、2というほうに焦点が移りましたもので、おっしゃるとおりその辺がぼけたかなと思いますが、ごみの量の減量、なかんずく燃えるごみをどう減らすかということが喫緊の課題というつもりで改訂案をまとめさせていただきました。以上でございます。

【C委員】 よくわかりました。私もそう思うんですね。今ある炉をすぐに新しいものに変えとか、そういうことはとても難しいというのは、前回もお伺いいたしました。いろんな経緯で炉ができたんでしょうけれども、今ある炉を有効に使わなければいけないというのがまず基本にあるんですね。今の話でよくわかりました。そのことが、この計画案というのですか、基本計画にどこにも書かれていない。炉の特徴は今、新旧対照表にありまして、その炉をいかにこれから大切に使うていかなければならないために、基本計画があるんだというような流れというんでしょうか、そういうふうに読めるようなことがあれば、プラスチックをどうするとか、ごみの有料化がどうなるんだとかいうことにつながるのかなと考えるわけですが、ただ、どこの市でもごみは有料化に、70%に千葉県でもなっているからやるんだということではちょっと説得力が足りなくて、だからうちでもやるんだというのはよくある話ですが、それよりは、炉が大切であるならば、そこに焦点を絞ったような考え方というのではないのでしょうか、と思いました。

【会長】 それほど明確に書いてあるとは言えないかもしれませんが、1ページのところに、現在9年が経過し、老朽化が見られる。清掃工場の長寿命化を今後いかに取り組むかという問題も出てきましたという格好で、一応問題点としては掲げられている。そのために減量化するというふうな表現にはなっていない。

【C委員】 意見の概要ではないんですかね。

【会長】 長寿命化を明示しないと、減量化という、長寿命化というのは、一つのファクターである、それだけで減量化を言っているわけではなくて、炉の問題とは別に減量化という問題はあって、本市の場合はそれに加えて、炉の問題があるという、そういう認識のほうで、だから、国全体としてごみを減らしましょうという全体の流れがあって、その流れの中で減量化という取り組みがこれまでもやられてきて、それはそれなりに景気の問題とかいろいろあって、どう評価するか、いろいろ議論はあるかと思うのですが、ともかくある程度それなりに減量化しているというのは事実だと思うのです。それを踏まえた上で今後どういうふうに減量化していくかといったときに、一つの選択肢として有料化というのと分別のやり方というのが打ち出されているふうに理解されればいいんじゃないでしょうか。本市特有のファクターとしては、炉の問題というのがあるんですけども、それ

だけで減量化というのが打ち出されているわけでは必ずしもないので、だから、一応……

【C委員】 やはりそれぞれの自治体にはそれぞれの仕組みがありますよね。うちの場合には、その中に、委員長が言われたように、習志野市の溶融炉の特徴があるわけですね。ですから、我が国としては一般的にはごみの減量化とか、そういうことが言われていて、先ほどの意見の中にも、精査して読んだわけではないのですが、プラスチックあるいはごみ袋をどうしましょうということと、減量化というのもリンクしているんですよね。それは、ごみ袋は習志野市の溶融容量の場合は、こういう特徴があるから、ある程度はあったほうがいいということも書いてありますよね。そうすると、国というか一般的に言われている減量化の方向と、市の独自の抱えているというか問題というのは、全部うまくやろうと思うと、非常にぼけているように私には思えるんです。だから、我が市はこうするんだというような説明の仕方のほうが、抱えている問題をもとにして市民の皆さんが理解しやすいのではないかと、我が市はこうですよという言い方というのはないものだろうかと、私は考えているんですけれど。

【副会長】 会長、どうぞ。

【会長】 言われることよくわかるんですけど、ただ、ごみの問題というのは、恐らく絶対的なやり方という、これをやればすべてうまくいくという方式が多分ないから、皆さん苦勞しておられるんだと思うんですね。一つは、ダイオキシンの問題がある。地球温暖化の問題がある。それからリサイクルの問題がある。それをすべて満足するような解というのは、今のところなかなかないんじゃないのかな。だから、ある意味では、これをやればすべてうまくいくという方法があれば、それは非常にわかりやすいのだけれども、なかなかそういう解が見つからない。習志野市においてもそれはなかなか見つからない。だから、ある程度やれることをこういう形でやっていきたいと思いますという形にどうしてもならざるを得ないのではないのか。そこは今の廃棄物行政というのが、リサイクルするのはいいけど、リサイクルしたものは、今だったら多分中国に売るほうが絶対利益としてはあって、リサイクル専門の国の機関に持っていくよりは地方自治体としては、場合によってはそのほうが良いというような、そういうふうな状況にあるということも、それをどう評価するかというのは非常に難しいんですけども、そういう状況にあるというのが非常に悩ましいところなんじゃないのかなという気がする。

だから、習志野市として有料化であるとか、分別の方法とか、そういうことをある程度これから少しよその市の状況も見ながら、習志野市の炉の状態というのをある程度にらみながら、検討していきましよう、言ってみれば、そういう結論ですね。というふうに私は理解したんですけど。

方向としては、ごみの減量化というのに市としては取り組んでいきますと。その方法として今のところ考えられているのが有料化と分別の見直しというのを検討していきましようという、そういうくくりになっているのではないかと。そのときに習志野市のごみ焼却の炉の長寿命化というのも当然、ある程度意識の中に置きながら、施策を考えていかないと

いけないという、そういう状況に置かれているのではないかと思いますのですけど。私はそういうふうに理解したんですけども。

【環境部長】 部会の中で今御意見のありましたごみの減量化、またリサイクル、循環型社会についてのかかわり合いについての議論がありました。それについてどんな議論があったのかなということを報告させていただくと、若干、今、御質問のあった内容に近づくのかなと思いますので、その点について御報告させていただきます。

まず1点目は、議論の中で、皆さんも認識のことだと思うのですけど、環境行政、特に清掃行政を考える中では、まず最初に発生があります。生産と言ってもよろしいかと思います。流通があって、消費者の消費があって、そこで排出があるわけです。排出されたものが今おっしゃられた焼却という形の最終処分になるわけです。行政が今やっているのは、排出された以降の話をしているんですけれども、29ページに書いてございますように、今回の基本方針の基本理念は、循環型社会の形成でございます。そういう中で、部会の中でも、循環型社会というのはどうなのかという話し合いもありました。それは、ごみを焼却するときにリサイクルをやる中で、プラスチックも一緒に燃やすと発熱量が上がりますという議論でございました。その中で循環型社会形成法が2000年にでき、その後各リサイクル法が出てくるのですけれども、それによって徹底的なリサイクルをやるとしたら、リサイクルには、お金が実はかかってきます。ある市は例えば10億かかったのが、徹底的なリサイクルをやって、何十億もかかってしまったというのがあります。そういう中で、プラスチックを燃料がわりに入れると、コストが安くなりますという話の前段として、リサイクルをやるのは、資源の枯渇の問題がありますということと、環境負荷を下げる、そもそも本来やっているリサイクル社会の形成については、資源の枯渇の問題と環境負荷を下げるということがありますので、プラスチックごみを燃料がわりに使うことは、それはそれでいいのですが、それが資源の枯渇と環境負荷形成にどう役立つのかということになりますと、そもそもその議論をやる前に、だったらリサイクルやらなければいいという議論にもなりますから、リサイクルそのものがお金がかかりますので、そういう議論を重ねる中で、習志野市の行政として排出量を下げるのであれば、有料化とか分別化とか、行政分野でできることもやりましょうと。さらに、市民の皆さんもある場面で排出を削減してほしいし、今度は生産と申しましょうか、発生、スタートのところについても、それは事業者になるわけなんですけど、3者が一体となってこの循環型社会を実現させましょうということが、29ページの一番最初に書いてある基本理念です。その理念があって、ごみの分別なりリサイクルという議論があったというふうにここで御報告させていただきます。

【会長】 ほかに何か御意見ありますか。

〔「よろしいですか」と呼ぶ者あり〕

【会長】 はい、どうぞ。

【D委員】 今の問題は、まず、ごみの減量化をしていこう、リサイクルをしていこうですけれども、21ページにも書いてありますけど、当初、平成14年の11月に稼働してま

だ9年しかたっていない炉が、どうして老朽化したんですかね。それは、環境審議会の問題ではないのかもしれないけれども、そもそもそのところに炉がもっとその時点で最新式の、平成14年で9年だから、最新式の炉だから、その炉はコークスの使用量も非常に少なくして、プラスチックのポリ袋にしても何してもふえていくから、そういうものでやると非常にいいということでもって、いろんないきさつがあつたけれども、建設して、その炉が何でこんなに傷んじやつたんですかね。それは保守管理が悪かつたんですかね。それとも、それ以上にごみが出ちゃって、もうずうっと稼働し続けたからばてちゃったのか。その運用方法はどうだったのかというところがあるのではなのかと私は思うんですけどね。

【会長】 21ページの下の方に、予防保全を行う余裕がなかったというように書いてありますが。

【クリーン推進課長】 9年で傷んでしまった理由ということでございますけれども、もちろん設置するに当たりましては、将来予測をして、設置をしているわけでございますが、特に特徴的に出てまいりましたのは、事業系のごみの増加というものを予測しがたかったといったことがございます。これが処理量の増加でございます。それともう一つは、今、会長からもございましたが、予防保全について十分計画的にできなかった嫌いがございました。この2つが老朽化が進んでしまった要因であるというふうに私ども考えております。

〔「よろしいですか」と呼ぶ者あり〕

【会長】 どうぞ。

【D委員】 そうすると、現在のまま使うと、例えば何年でだめになってしまうとか、あるから、今この炉をどういうふうにしなければいけない、ここでもって補修費をこうするんだ、3基あるうちの2基しか使えないから、処理能力がどれだけ不足するから、それをどうするんだとかというところにいかないと、総論だけでやっても、何かもやもやとしている感じが非常にするんですけども。

【クリーン推進課長】 その点、21ページの下から3行目に出てまいります長寿命化計画の策定という作業を今後いたします。実際に長寿命化計画を立てるに当たって、このまま稼働した場合には何年で寿命が尽きてしまうといったあたりの予測をします。その作業が続いて必要になってくるわけであります。

〔「よろしいでしょうか」と呼ぶ者あり〕

【会長】 どうぞ。

【E委員】 私も廃棄物部会の人間なんで、今回の結論は賛成したということなんですが、この議論の経過の中で、今、いろいろ出ている話の根元については、やはり9年前に稼働した、当時とすれば新型の焼却炉でしたね。この導入に対しては、恐らくその数年前から相当な議論がなされただろう。それは、習志野市としても、物すごく高い買い物をするわけですし、将来のごみのあり方というのなかなかよくわからない、先の予測ですから。そういうような中で、最終的にこの炉を決めた。その是非を今、問うつもりはもちろんないんですが、そのときに出されたメリットとデメリットの、天びんにかけた上で、こ

ういう結論が出たんだということになれば、当然、10年ほど前にプラスチックのごみの将来は少なくともふえていくだとか、一般的なことはもう想定されていたわけで、ですから、そのときの議論が結局どういうものだったのかと。その議論がこういう理由で崩れたとか、あるいは予期しなかったとかいうことであれば、それを一つ一つ、やむを得ないことなのかもしれないんだけど、この基本計画という非常にベーシックなものをつくるに際して、かつての過去のレビューというものが、この部会の中でもほとんどされなかったと。それは、9年、10年前の人事異動等があつて、その経緯を知っている人が、事務局の中にもおられないし、それから、議員の中にも、たまたまその当時おられた方がいたとしても、それは制度的な話じゃないですね。たまたま議員は落ちるとおかわりになっちゃうわけですから。したがって、これから公害の問題とか、あるいはエネルギーの問題とかほかの部会で議論されるとしても、かつての、今回またいろいろ議論する前の計画がどうだったかという検証なりレビューをして、次に進んでいかないと、同じことの繰り返しといえますか、建設的に一步一步積み上がっていくような市政ができなくなる。こんなふうに市民の1人として感じたということでございます。

結論については、部会のメンバーとして賛成をしたということでございます。

【副会長】 会長、どうぞ。

【会長】 私は、多分、廃棄物の問題を、大学の教員として眺めていたが、要するに化学物質に汚染という観点から眺めていた者としては、熔融炉を決断されたのは、多分ダイオキシンという問題が、当時非常に大きな問題があつて、だから、地方自治体によっては幾つか、ダイオキシンが出る焼却炉がたくさんあると。それを何とかしなきゃいけないというふうな問題が、かなりあったと思うんです。そのときに、とにかく高い温度で燃やしてダイオキシンを出さない炉をつくらないといけないというのがまず命題としてあつて、そのために、場合によっては、小さな地方自治体は、自分のところで燃やすのをやめて、あっちこっちからごみをたくさん集めてきて、1回、炉の火を消して温度が下がるとダイオキシンが出やすいという問題があるので、終夜運転して、とにかく広域にごみを集めてきて燃やして、ダイオキシンを減らしましょうというのが、まずあったと思うんです。

その方式に関して言うと、この熔融炉というのは、恐らく一番いい炉であつたし、それから、当時、地方の小さな炉はなぜ問題かという、プラスチックを燃やさなかったんですよ、逆に言うと。温度が高くなり過ぎて。だから、東京都はプラスチックごみは別どりしていたんです。今は「プラスチックいいですよ」と言っているのは、炉がよくなったからです。炉材がよくなって、レンガとかそういうのが非常によくなったので、高い温度になっても、大丈夫な炉ができるようになったので、「プラスチックいいですよ」というふうに、東京都は方針を切りかえたわけです。そういうふうに、ある意味ではこの数年、10年の間に廃棄物の課題が変わってきている。

リサイクル法が出てきて、プラスチックはリサイクルしましょう、ペットボトルは別どりしてやりましょうというふうな方針が打ち出されてきたんで、市としても、それに

程度合わせないといけないと。だから、そこら辺が非常に大きなジレンマを抱えながらの廃棄物行政だというふうに思うんです。

【B委員】 ちょっと違和感を感じるんですが、なぜそういう説明を会長がしなきゃいけないんですか。

【会長】 いやいや、その辺は。

【B委員】 なぜ行政側からできないんですか、逆に言うと。ということは、何が悪かったのか、何が問題で、どうすればいいのかということが、今、わからないという、そういう状況で審議しているような気がするんですけども。ですから、今のは非常に重要なところなので、今の会長の説明がそうであれば、そういうことだということを言っていただきたいし、では、そういうことだと予測して、プラスチックごみが必要なんだということを予測してこの炉を入れたわけで、そのとおり動いているのに、なぜだめだったのかという。これを続けると、ではどうなるのかということがわからないと、ごみ対策の具体的なところが焦点を絞れない。要するに今まで9年もったから、今度3年もつでしょうというようなことなのかということになってしまっている。だから、そのいきさつとトラブルの原因と、それに対する要望的な状況というのは、かなり技術的なものもあるし、実務的なところじゃないとわからないところがあるので、ぜひ、市からも説明をいただきたいと思うんですけど。

【会長】 はい、どうぞ。

【クリーンセンター施設課長】 クリーンセンター施設課長です。炉の運転については、設計当初、基本的な運転の時間を定めていました。それについては、炉が3つあるんですけども、3炉の運転が161日で、2炉運転が169日ということで、トータル821日の運転で基本的には設計をされておりました。でも現在は、これに対して若干、運転時間を上回って、比率で言いますと、大体100に対して4%増しぐらいの運転を行っています。これはどういうことが考えられるかといいますと、余分に運転する時間、とめておけないので、メンテナンス時間がとれなくなるとか、炉が長時間、設計以上に燃やしていますので傷みが早くなるというような状況で、現在、これは稼働している状況でございます。この稼働を抑えるには、やはり処理をする量を減らしていかないと、この稼働状況というのは、改善されないということになりますので、基本的に、ごみの減量化をして、設計値以内の稼働、運転日数にしていきたいというふうに、これが炉を長持ちさせるには、一番いい方法ではないかと考えています。

【会長】 どうぞ。

【B委員】 そして、一番大事なところは、どれくらい稼働率を下げれば、この炉が長持ちして、経済的、また予算的にも市民の負担が減る、だから、ごみの減量を協力したいということになると思いますが、先ほど、見込み、予定の運転から今4%オーバーしただけといったらちょっと失礼かもしれませんが、炉が傷むような状況であるということは、今現在も、少し傷みが来ているわけですね。将来的には、何%ぐらいまで、最初の使用よ

りも下げればこの炉はよりよくもつのかという試算が要ると思うんですが、そのあたりはいかがですか。

【クリーンセンター施設課長】 何日というはっきりとした数字は、ちょっと今この場では申せないんですけども、今まで無理して運転してきた分、メンテナンス時間とか、かける時間が少なくなっていますので、最大の運転時間よりも若干低目にして、とめている分に十分なメンテナンスを行うというような、ちょっと今、何日、何%が適切かというのは、今この場では言えないのと、炉の現状が設計当初と比べて老朽化しているという問題が出ていますので、その辺を考慮して、ある程度、運転時間を抑えていかなくちゃいけないと思うんですけども。済みません。細かい数字がちょっとここでは言えません。

〔「ちょっといいですか」と呼ぶ者あり〕

【会長】 どうぞ。

【副会長】 説明のとき、例えば17年をピークにごみが減量化しているわけですね。経済的な問題とか、いろんな包装紙が少なくなったり何かということがあるんだけど、その4%プラスというのは、何年度ぐらいに4%プラスなのか、現状なのか、最高時だったのか、最高時はもっと多かったと思うですよ。そのことがちゃんと示されないと、こっちも理解に苦しんじゃうから、いつどの程度多くて、現状がどういうふうになっていて、今後、どうしようかということを、ちょっと説明してほしいと思うんですよ。

【会長】 どうぞ。

【クリーンセンター施設課長】 済みません。4%増しの運転というのは、22年度の実績の運転日数が4%増しということで、過去、処理量は、20年度がピークで、その後、若干落ちておりますけども、20年度の稼働率が、今、手元にございませんで、申しわけありません、4%増しは22年度実績でございます。

【会長】 いろいろ議論は出たんですが……。

〔「会長、ちょっと私のほうから」と呼ぶ者あり〕

【会長】 はい、どうぞ。

【副市長】 副市長でございます。しっかりとした説明を申し上げなくて済みませんが、実は、端的に申し上げまして、基本的に14年にこの炉を導入して、大体9年たっているんですけども、実は、同時期に入れた他の自治体の炉もあります。それと比べまして、相当に傷みがひどいということが、今、24年度スタートしましたけども、今年予算を組み立てるときにわかりました。その大きな原因は、実は、ごみは11ページにありますように、もともと焼却施設における処理量は、年々減ってきているわけです。そうしますと、ごみが減ってきているのに、傷みが激しいということについてはなかなか一般に理解が難しいんでございんですけども、どうも全体にこの炉を入れたときに、つまり年間にどのくらいの維持管理費が必要か。そういうことについて、例えば車であれば新車だったら3年、更新するとき、2年ごとに定期点検整備をしますね、そうすると、タイヤの減りとか何とかいろいろありますけども、そういうふうに定期的な補修費について、習志野の財政事情

があつて、少しカットしてきたということが積もり積もって、相当に機械に無理をさせてきた。こういうことがわかりました。そこで、急ぎ他の資料も取り寄せながら、どういふところがどうなったのか、もう少し簡単に申し上げると、壊れたら直そうと、こういうことで無理して使ってきた、こういうことがありました。それは、導入したときに、維持管理の全体について、例えば5年間、10年間でどのくらいの財政負担を用意すればいいかということについてのしっかりした目安がなかったということ。これは大きな反省点になります。そういうことからしますと、これからまだまだもたすためには、しっかりとしたメンテをしていかなきゃいけない。このためには、1つは予算的措置が要ります。しかしながら、財政事情、大変厳しいですから、そうすると、やはり燃やすごみも減らしていただくほうがいいということになりますので、1つは、さっきからお話がありますように、全体としてのごみの減量化、そういたしますとコークスも減りますし、全体としての運転経費も減ってきます。そういうことで経費の節約の面にもなりますし、寿命化の延長にもなる。こんなことも含めて、簡単に言うと、どうも予算的な措置のところが十分でなかった。これが大きな要因だろうというふうに、私としては理解しておりますので、今、それは他の自治体の例をとりながら、これからのメンテ、そういう中で長寿命化計画というのをしっかりつくっていく、こういうことだと思います。そんな感じがいたしております。

〔「よろしいでしょうか」と呼ぶ者あり〕

【会長】 どうぞ。

【A委員】 長寿命化計画というのはいつごろできるのですか。

【会長】 どうぞ。

【クリーン推進課長】 この長寿命化計画を作成いたしますには、後ほど御説明しようかと思っていたんですが、循環型社会形成推進地域計画というものを立てまして、この長寿命化計画策定に係る国の交付金を受けたいと考えております。それですので、その前提として、まずこの一般廃棄物処理基本計画がございまして、次の循環型社会形成推進地域計画が立てられません。まず基本計画が策定されることを前提といたしまして、それから急ぎ循環型社会の地域計画のほうを策定いたしたい。これには、本年度中に11月ぐらいをめどに取り組んでまいりたいと考えていたところでございます。

それができた上でこの長寿命化計画を策定していくという段取りになっております。

【会長】 はい、どうぞ。

【A委員】 補助金をもらう時期があるみたいなんですが。

【会長】 どうぞ。

【クリーン推進課長】 さようでございます。国の制度ですけど、循環型社会形成推進交付金というものがございます。これで、この長寿命化計画策定の作業を、交付金を受けたいと考えておりますので、これによってスケジュールが規定されているということでございます。

【A委員】 それまで炉はもつということですか。もたせる。

【会長】 では、よろしいでしょうか。ほかに何か質問はありますか。

【A委員】 この資料の7ページのところには、ごみの処理方法が絵で書いてあるんですけども、例えば、最後スラグとかいうものが再生工場等、再生利用として、売り上げというのは、金額というのは把握しているんですか。あるいは、最終処分場に逆にこれは長野、県外に、群馬とか出していますよね、この費用というのにもかかっていますよね、それも、あるんですね。このごみに係る経費が年間20億円です。その中の内訳はほとんど人件費だと思うんですけども、こういうプラスマイナスの入った20億円、例えば原発のときは全国でごみを負担しようということなんですけども、逆に言えば、自分のところから外に出さないで、自分の市で出たスラグにしてもそういうものは処理できれば一番いいわけです。対費用効果的にも。それは場所の問題もありますけども、その辺の検討というのは、例えば出す費用と、自分のところでやった場合の費用と、バランス的なものは。

【会長】 事務局のほうからありますか。どうぞ。

【クリーンセンター施設課長】 スラグとメタルの、今売っているわけですけども、メタルについては、1トン当たり4,000円で販売しています。スラグについては、トン当たり10円で売っているということになります。22年度決算で、スラグについては売上高が6万5,277円、メタルについては300万5万1,258円ということで、スラグとメタルについては、この金額ということです。

【会長】 よろしいでしょうか。

【A委員】 要するに、売った利益とか、大体でいいんですけども、例えば外に置いて廃棄をお願いしているのは、ただじゃないと思うんですよ。それは一体幾らかかっているというのはわかりますか。

【会長】 どうぞ。

【クリーンセンター施設課長】 22年度の決算ですけども、最終処分費としまして4,200万円ぐらいが飛灰、いわゆる灰の処分費になっています。

【A委員】 県外をお願いしている。

【クリーンセンター施設課長】 お願いしております。1トン当たり大体2万7,000円前後で処分をしています。

【会長】 よろしいでしょうか。いろいろ細かい点あるかと思いますが、方向としては、この習志野市一般廃棄物処理基本計画の改訂案というものについて、了承したいというふうに思うんですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【会長】 有料化のところとか分別のところとか、今後検討されて、方針が出される部分は、まだ少しどういうやり方がいいのかということも含めていろいろ検討されるという、現時点ではそういう内容であるということだと思うんですが、よろしいでしょうか。どうぞ。

【B委員】 最終的に承認ということが必要だと思うんですが、する以上はやっぱり何ら

かの根拠を理解したいと思うんですが、例えば今の7ページのリサイクルセンター内での処理の過程の中で、ごみの減量化をした場合は、全体のコスト高になるというのはよくわかりました。実際に機械のメンテがよくできるようになりましょうし、燃料代も安くなる、そういうことも非常に大きな減量をお願いする、市民としてお願いするのは当たり前です。それから、ペットボトルとか、分別ということも一般の方には頭に入ると思う。分別をしたほうが、一般的には分別作業の中であり、ごみの減量という意識も高まるし、実際の効率も上がると。先ほどの話ですと、プラスチックごみはむしろあったほうが炉にとってはいいという前提なので、では、どの程度のプラスチックが必要なのかということと、それからこのペットボトルは両方に分けていますけども、これを、一般的には分別のほうにしているんですが、分けているうちの本当にどれぐらいを分別すると、逆に炉にとってはマイナスなのか、この部分はどの程度の分別というのが、本当は習志野市にとって好ましいのかというあたりで分別の限界と、市民への理解という根拠が必要になってくると思うんですが、一番ペットボトルが多分プラスチックごみの中の主流になると思いますけど、実際のところは、分別を進めたらいいのか、あるいは適度がいいのか、あるいは全然やらないほうがいいのかというのがあれば、それはちゃんと示した上で、そのコストの分として、市民が理解してごみの減量に協力をするという立場で進めたほうがいいんですが、一番気になっているのは、ペットボトルの対応ってどういうふうな考え方でいらっしゃるのか。

【会長】 どうぞ。

【環境部長】 ペットボトルの分別でございますけれども、先ほど会長からいろいろございましたように、市によっては分別をしないで一緒に燃やせる状態です燃やしているところもありますし、自治体によっては、徹底的な分別をやるという市もあります。

それについては、習志野市でどこまでの分別の目標設定をして、どのくらい分別について予算を投下して、その予算について市民の皆様にご理解をいただくのが、今の段階で大事なのかなと思っています。今現在、習志野市として分別にある程度の予算をかけて徹底的にやるとか、今の状態を維持するとか、ある程度分別はもうやめて、それについても燃料的な使い方をするとか、それについて、今は、その3本によって、どのものを選択するかというのは、今は決まっていません。そういう中で、これについて重要な課題であるので、基本方針について、どれを選択するのかを、今後、市民の方に説明しながら、習志野市として一番費用対効果のある方法を、また御理解をいただける方法について検討していかなきゃならないのかなと思っています。

【副会長】 では、会長、どうぞ。

【会長】 これはさっきも言ったように、一番安上がりする方法というのは全部まとめて燃やっちゃうのが一番安上がりですよ、多分。ただ、そうじゃなくて、資源の問題とかりサイクルしましょうという法律ができて、リサイクルしましょうという枠組みができ上がっているのを無視して、習志野市は突っ込みで全部燃やしますよという方針を出していいの

かという、そういう問題も多分あるんじゃないかと思うんです。だから、そこら辺が、さっきも言ったように、一番いい解なんてのは、多分なかなか出てこないんじゃないかというぐらいの。だから、ペットボトルの値段だって、日々変わっていくし、例えば中国がそういうのを受け入れませんよと言ったら、たちまち場合によっては困ってしまうという、そういうふうな状況があるわけです。だけど、今のところは中国でどんどんどん、中国に売るほうが、習志野市はペットボトルを集めてどうされているのか知りませんが、地方自治体によっては、集めて、本来は、国のシステムとしてはそういう専門のところにお金を出して引き取ってもらうというのが趣旨だと思うんですけども、そうじゃなくて、それやったらお金がかかるから、それやったら輸出業者に売ったほうが金になるというので売っている自治体も、実はあるわけです。じゃ、それがいいのかというと、それは余り、本当はよくないのじゃないかなというふうに思うし、その辺をどう判断するかというのは非常に難しい、市としても非常に難しい。だから、お金がかからない方法だったら、今、言ったように集めて輸出業者に売っ払うというのが、一番多分コスト的には楽な方法だと思う。だけど、それでいいのかというと、いや、そうもいかんでしょうというのが、多分地方自治体の立場ではないのかなと思います。民間業者であれば、一番利益の高いところにぼんと持って行って、お金になるからいいですよということになるんだけど、地方自治体としては、お金になるから国の方針と違った方向でペットボトルを、場合によったら溶融炉で燃やすという選択も、もちろんあるだろうと思うんですけども、そういう方針で行きますというのも、なかなか多分打ち出せない。そこは多分ジレンマの最たるところではないかと思うんです。だから、廃棄物行政が、そういう意味では非常にだれにも解がわかるような格好の廃棄物行政じゃないというところが、多分非常に悩ましいところではないかと思います。だから、検討しますというふうな格好にしか、多分答えが出てこない。そのときそのときに、その時点その時点でのそれなりの解を出して取り組んでいくという、そういう形にならざるを得ないんじゃないのかなというふうに思うんですけど。

【副市長】 これ、私が今、環境部のほうに宿題を出しておりまして、今の話なんですけど、6 ページに大きなごみの流れがあるんですけども、ペットボトル、現在のところは22年度のデータですけども、557本、右のほうに行きますと、売却で463本となっていますから、出ているペットボトルをみんな売っているわけではないんですが、基本的には、今、それぞれの市民の皆様には、通常のペットボトルは分けてお出しをいただいています。ですから、そういう面では、現状をそのまま維持をするのか、さらに、さっき会長からお話しがありました東京都のように、もう少しきめ細かくごみを分けるのかどうかという議論になろうかと思うんですけども、そのときには、どのくらいのプラスチックあるいはペットボトルを燃すことによって、それがコークスの量をどのくらい減らせて、全体としてコークスの使用量が減ると、維持管理、いわゆるコークスを購入するお金が減るわけです。ですから、そういうことについて、どのくらい燃せば一番いいのかということについて、今これから細かく少しデータを集めてやっていかないとはいけない。これには、炉を運転を

しているところにもよく聞かなきゃいけないですよ。ですから、基本的に簡単に言うと、今、お話があったように、プラスチックよりは石油ですから、相当、コークスにかわる高い熱量、高カロリーで持てるということになりますから、全部分別をすると、リサイクルで再資源化というのはなかなか難しいと思うんですけども、どのくらいの量がいいのかということについては、なかなか具体的なデータをまだ持っておりませんので、これも大きなこれからの実際上の担当部にしても検討していかなければいけない宿題、こういうことで、さっき部長が検討させていただきますと申し上げたということでございます。

【会長】 よろしいですか。では、いろいろ検討していくという、そういう方向でこの案ができ上がっておりますので、かなり具体的なところは今後いろいろ検討した上で、それなりの方針が打ち出されてくるだろうということでした承したいと思うんですが、よろしいですか。

では、この改訂案を答申という格好にしたいと思います。どうもありがとうございました。

ここで、暫時休憩をとりたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

〔休 憩〕

【会長】 それでは、習志野市長、宮本泰介様、平成24年2月27日付ク推進の第192号で諮問のありましたことについて、下記のとおり答申いたします。

習志野市一般廃棄物処理基本計画（改訂版 案）を答申いたしますので、よろしくお願いいたします。

【副市長】 どうもありがとうございました。一言、御礼を申し上げますが、ただいま会長から答申の書面を頂戴いたしました。市長が受け取るということで待っていたんですが、ちょっと次の所用がありまして、恐縮でございます。大変慎重、御審議をいただきましたし、また、廃棄物部会、部会長様にも、本当に皆様方にはお骨折りをおかけいたしました。これは改訂版でありまして、いよいよこの一般廃棄物処理基本計画、私どもはこれからこの計画に基づいて具体的な実施をまいります。これは、一つは、予算的な対応も要りますし、それから市民の皆様のご協力も必要ですし、また全体としての国の動き、県の動き、そういうこともありますから、それらを総合的にしっかりと確認をしながら新たな形で市民の皆様にご満足いただける、そういうような形で進めてまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、長時間にわたりまして、大変お忙しい中、慎重なご審議をいただきましたことを改めまして深く感謝と御礼を申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

【会長】 それでは、当初、御案内があったように、市の職員の方が4月1日付で異動になりましたので、職員の方の職責その他変わっておりますので、ここで御紹介とごあいさつをお願いします。

【環境部長】 4月に環境部長となりました。どうぞよろしくお願いいたします。

【環境部次長】 環境部の次長をしております。引き続きよろしくお願いいたします。

【クリーンセンター所長】 クリーンセンター所長でございます。よろしくお願いいたします。

【環境政策課長】 環境政策課長です。よろしくお願いいたします。

【クリーン推進課長】 クリーン推進課長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【クリーンセンター施設課長】 4月1日、人事異動でクリーンセンターの施設課長に任命されました。よろしくお願いいたします。

【クリーンセンター業務課長】 クリーンセンター業務課、課長です。よろしくお願いいたします。

【クリーンセンター施設課主幹】 クリーンセンター施設課主幹です。よろしくお願いいたします。

【公園緑地課長】 公園緑地課長です。どうぞよろしくお願いいたします。

【公園緑地課主幹】 公園緑地課主幹であります。よろしくお願いいたします。

【会長】 では、ほかに何か報告というか平成24年度に習志野市循環型社会形成推進地域計画をつくっていかれるということについての何か御説明があるというふうに伺っておりますが。

【クリーン推進課長】 先ほども若干御紹介いたしましたけれども、循環型社会形成推進地域計画の御報告をさせていただきます。ただいま御答申をいただきました一般廃棄物処理基本計画を受けまして、私どもは今後、循環型社会形成推進地域計画の策定に取りかかります。

先ほども申しましたが、本年11月までにそれを終えたいと考えております。平成17年度に開始された循環型社会形成推進交付金という国の交付金がございますが、これを受けるために必要な実施計画が、申し上げている循環型社会形成推進地域計画でございます。位置づけとしましては、ただいま御答申いただきました一般廃棄物処理基本計画を踏まえた一種の実施計画でございまして、内容としましては、先行き5年程度の処理施設の整備概要を盛り込んだものとなります。

なお、補助率は対象経費の3分の1となっております。ただいまの一般廃棄物処理基本計画に関する議論の中にも出てまいりましたが、芝園清掃工場の傷みは建設当初の予想を上回るものがございまして、私どもでは、清掃工場の長寿命化計画策定のために交付金を申請したいと考えておりますけれども、交付金の中のこの長寿命化計画策定に係る部分が、平成25年度までの時限措置となっております関係から、24年12月までにこの地域計画を策定し、県及び国に提出する必要があります。

また、清掃工場の抱えている課題といたしまして、旧清掃工場を解体し、そこにストックヤードを建設することで循環型社会形成の一層の促進を図りたいという課題がございます。これらもこの計画に盛り込みたいと考えておりますが、冒頭申し上げましたように、実務的な実施計画でございまして、大筋は既にただいま御承認いただきました一般廃棄

物処理基本計画で定まっておりますので、これを受けた循環型社会形成推進地域計画は、当環境審議会に改めて諮問とすることはするのですが、必要に応じて会長と協議させていただいた上で、原案が策定できた時点でこれを環境審議会に開示をさせていただいて、この全体会で御意見をいただくというプロセスにしたいと考えております。

それがいつごろになるか、今後、コンサルタントに依頼をしまして原案を策定いたしますので、それが出てきた時点でそれを受けて、審議会会長と協議をさせていただければと考えております。

以上、循環型社会地域計画の御報告でございます。よろしくお願いいたします。

【会長】 もう一件、し尿。

【クリーン推進課長】 もう一点、御報告申し上げなければならない事項がございます。し尿処理施設の将来計画の策定について申し上げたいと思います。市内のし尿浄化槽汚泥の処理ですが、年々減少しておりまして、茜浜衛生処理場の老朽化対策が必要になっている一方で、いかに水洗化が進んでも仮設トイレはくみ取らなければなりませんし、また、浄化槽も汚泥が出ますので、し尿処理がゼロになるということは考えられません。

そこで、し尿に関する将来計画を考える必要がございますが、考えられますことは、1つは、広域処理として、同じような状況にある他市と共同の施設で処理することを模索してみること。もう一つは、いわゆる前処理施設というものを設けまして、そこで希釈したものを下水道処理場に流すという方法がございます。現在、そのどちらに可能性があるのか、情報収集をしているところでございますけれども、もしこの前処理施設を、下水道処理施設である津田沼浄化センター内に設けるといったことになりますと、課題は、実はたくさんあるようでございます。まず、下水道は国土交通省所管でございますが、国土交通省の制度のもとでございます。一方、し尿処理場は、環境省所管で、監督にせよ補助金にせよ全く別の系統でございます。技術的にバキュームカーからおろしたし尿を下水道に流して差し支えないレベルにまで浄化できるのかという問題のほかに、こういった法制上の課題をよく調べ上げて整理をしておかないと、例えば下水道の用法違反だから浄化センターを認可解除と命令されてしまうといったような思わぬ落とし穴が出てくることが考えられます。

そこで私どもでは、コンサルタント業者に委託の上、し尿処理施設将来計画を、やはり今年度内に策定することを考えております。なお、こちらは実務的な実施計画でございますが、大筋はただいま御審議いただきました一般廃棄物処理基本計画の第3章、生活排水処理基本計画の中で御審議をいただいたものですので、し尿については、他市の状況なども踏まえながら、当局の判断で進めていくというプロセスにしたいと考えております。この点も御理解くださいますよう、お願いいたします。

以上、2件、これから出てまいりますクリーン推進関係の計画につきまして御説明をいたしました。よろしくお願いいたします。

【会長】 今の件について、何か御質問ありますでしょうか。

【B委員】 結果的に循環型というよりも処理のほうで受けざるを得ない部分だと思うんですけども、東京湾の水質総量規制の新法との関係というのは、一応配慮していかないと、総量規制でやると、そこに放流するということは、既成価値があるということで、その辺、もしわかりましたら、今後、教えていただきたい。

【会長】 どうぞ。

【クリーン推進課長】 今後作成に当たりまして、ただいま御指摘の点、十分注意してまいりたいと考えます。よろしくお願いいたします。

【会長】 ほかに何かありますでしょうか。

閉 会

【会長】 それでは、本日は、長時間にわたりまして会議に参加していただきまして、どうもありがとうございました。これをもちまして、本日の審議会を閉会したいと思います。どうもありがとうございました。

(了)